

令和元年度 第2回 八代市地域公共交通会議（文書協議）補足資料

【補足説明①】

<p>補足箇所</p>	<p>議事1 消費税率引上げに伴う協議路線のバス運賃の値上げについて</p> <p>(3) 消費税率引上げ後の運賃（案）                  ※免許返納者割引乗車証所有者、小学生、障害者手帳等所有者等の運賃は変更しない</p>
<p>補足事項</p>	<p>※印の「運賃は変更しない」とは、免許返納者割引乗車証所有者等の運賃について、現行の「<u>大人運賃の半額（1円単位は切り上げ）</u>」という取扱いから変更をしないという意味である。</p>

【補足説明②】

<p>補足箇所</p>	<p>その他 循環バス回数券の販売状況について</p> <p>市街地循環バス【共通利用回数券】販売実績の表示単位について</p>
<p>補足事項</p>	<p>市街地循環バス【共通利用回数券】販売実績の表示単位は「冊」である。なお、一冊とは、150円乗車券を10枚綴りにしたものをいう。</p> <p>(販売実績の表から一部抜粋)</p> <p>2019年3月 757冊                  2019年4月 779冊                  2019年5月 853冊</p>